協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	その他の事業 広域行政窓口サービス事業

事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
駿豆広域行政窓口サービス事業	【目的】 駿豆地区広域市町村圏協議会構成市町村（18市町村）間で、広域窓口サービスについて高性能ファックスコピー機を導入し、「住民票の写し」と「印鑑証明書」の相互発行を行う。 【内容】 受付日は受付時間は、土･日･祝日及び年末年始を除く毎日の午前8時30分～午後5時。取扱手数料は住民登録してある市町村の手数料条例に基づく金額。申請者は本人か同世帯の者のみ。毎月末集計をし、相互発行した市町村に申請書・取扱件数表等を翌月10日までに送る。	修善寺町に同じ	修善寺町に同じ	修善寺町に同じ